

全日電工連認定制度

組立保険制度

～包括契約プラン～

のご案内

えっ、組立保険制度って工事用資材が対象になるの？
公共工事以外もOKなの？

組合員の皆さまの資材・工事物件を守ります

①工事現場内で電線の盗難にあった。



お支払保険金額 682万円

②台風で据付中の機械が水に浸り、壊れてしまった。



お支払保険金額 113万円

③夜間火災が発生し、現場事務所および収容の
什器・備品を焼損した。



お支払保険金額 418万円

④各種機械設備の工事中、作業ミスにより、工事用
のケーブルを損傷した。



お支払保険金額 210万円

※これらは事例であり、実際の事故によってお支払保険金の額は異なります。

保険期間

平成28年4月1日午前0時から平成29年3月31日午後12時まで